

遊亀公園附属動物園

# シンボル マーク 大募集!

大正8年の開園から100年以上の歴史を歩んできた遊亀公園附属動物園は、令和9年度のリニューアルオープンに向けて準備を進めています。これまでの歴史を共に歩んできた来園者の皆様の想いと、これから出会う未来の来園者の皆様の期待を繋ぎ、時代を超えて愛され続ける「園の象徴」として、これから何年先も、ずっと親しまれるシンボルマークを募集するものです。

応募期間

令和8年6月22日<sup>®</sup>～8月31日<sup>®</sup>

応募資格

どなたでも〔お子さまから大人  
プロアマ問わず〕

※1人につき3点まで

応募方法

持参・郵送・応募フォーム



ここに設置  
されます!

優秀作品  
表彰

最優秀賞(1点)：賞金10万円

採用作品は、遊亀公園附属動物園公式シンボルマークとして活用されます。

市長特別賞(1点)：賞金5万円

※優秀作品の発表は、11月以降を予定しています。



詳しくはホームページを  
ご覧ください

お問い合わせ

甲府市 まちづくり部 まち開発室公園緑地課動物園整備係

電話 055-223-6101

## 応募用紙スペース

## 作品に込めた思い

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

## 応募者情報

|    |      |    |              |
|----|------|----|--------------|
| 住所 | 〒    |    |              |
| 氏名 | ふりがな | 年齢 | 性別           |
| 電話 |      | 歳  | 男・女<br>回答しない |

## 応募方法

持参



甲府市 まちづくり部 まち開発室公園緑地課動物園整備係  
〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号(本庁舎8階)

応募  
フォーム



右の二次元バーコードを  
読み取りご利用ください



**応募期間**

令和8年  
**6月22日<sup>①</sup>～8月31日<sup>②</sup>**

**応募資格**

**どなたでも**  
お子さまから大人  
ブロアマ問わず




## 注意事項

●作成にあたっての注意事項

- 「遊亀公園附属動物園」にふさわしいシンボルマークであること
- 動物をデザインの一部とする場合、擬人化をしないこと  
例：亀を立たせる、動物が言葉を発している 等
- 印刷物やデジタル媒体等に使用可能なデザインであること
- 色数は自由とするが、単色・モノクロとしての使用にも対応できるデザインであること
- 応募者が創作したデザインかつ未発表の作品で、他の著作物からの流用や模倣でなく、また、生成AIにより作成したものでないこと

●その他

- 入賞作品の著作権等の一切の権利は甲府市に帰属する
- 応募者は、応募作品に関し、著作者人格権を行使しないものとする
- 応募作品において著作権に関わる問題が発生した場合は、その損害を含めすべて応募者の責任とする
- 応募に係る費用は応募者の負担とし、作品は返却しないものとする
- 応募者の個人情報は目的以外に使用しないが、入賞者については本人または保護者の承諾を得た場合に限り、氏名及び住所(市町村名まで)等を公表する
- 作品のデザイン等に関して、若干の修正をする場合あり
- 最優秀賞作品について、本市において文字を組み合わせ、ロゴマークとして活用を行う
- ロゴマークについて、本市にて商標・意匠の出願・登録を行う
- 選考委員は応募できないものとする

ご応募をもって、上記の内容にすべてご同意いただいたものとみなします。